

一般事業主行動計画

株式会社パレット

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 5月 1日～ 令和10年 4月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：令和7年8月までに小学校就学に満たない子を養育する職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の周知徹底を図る。

<対策>

- 令和7年 6月～ 従業員の具体的ニーズ把握
- 令和7年 8月～ 制度に関するパンフレット等を作成し社員に配布する。

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和7年 6月～ 相談窓口の設置についての検討
- 令和7年 7月～ 相談員を決め研修を行う
- 令和7年 8月～ 相談窓口の設置について社員への周知を行う

目標3：年次有給休暇の取得促進のために、全職員で年間の年次有給休暇の取得計画を策定し、取得率の向上を図る。

<対策>

- 令和7年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年 7月～ 全社員に周知し、年次有給休暇の取得計画を策定する。